

**社会的養護関係施設第三者評価事業
第2期 評価結果（平成27～29年度）
集計報告**

平成30年12月10日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
福祉サービスの質の向上推進委員会

目次

- I. 社会的養護の質の向上に向けて
～評価結果の集計結果のポイントと今後の取組課題～……………p1

- II. 第2期 第三者評価結果(平成27～29年度)の集計・結果概要……………p5

- III. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】……………p27

- IV. 社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】……………p31

- V. 参考:都道府県別:集計施設数の一覧……………p61

I. 社会的養護の質の向上に向けて

～評価結果の集計報告のポイントと今後の取組課題～

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

社会的養護関係施設と第三者評価の受審

- 平成 23 年 7 月、社会的養護関係施設の「課題と将来像」が提示され、子どもの最善の利益と社会全体で子どもを育むとの理念のもとに、保護者の適切な養育を受けられない子どもを社会の公的責任のもとに保護養育し、子どもが心身ともに健康に育つ基本的権利を保障するとの基本方針が提起されました。
- それらの方向性のもとに社会的養護関係施設においては、養育・支援等の質の向上などを目的として、平成 24 年度から、第三者評価の受審と結果の公表(3か年度に1回以上)及び、自己評価の実施(毎年度)が義務づけられました*。
 - * 児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設
- 平成 27 年に社会的養護関係施設の第三者評価基準ガイドラインが改正され、第 2 期(平成 27～29 年度)の受審においては、共通評価基準:45 項目(平成 26 年 4 月改正)と社会的養護関係施設の種別の内容評価基準(平成 27 年 2 月改正)のもとに受審するところとなりました。
- 平成 30 年度からは第 3 期(平成 30～32 年度)の受審が始まり、共通評価基準:45 項目(平成 30 年 3 月改正)と内容評価基準(平成 30 年 3 月改正)によって取組まれています。
- このたび、本会では、第 3 期における適切な第三者評価の受審とともに、第三者評価を有効に活用した養育・支援等と施設運営の質の向上に資する検討資料を提供することを目的として、全国推進組織である本会で公表している評価結果*を集計しました。
 - * 第 2 期の全国共通の第三者評価基準にもとづき本会が認証する評価機関による評価実施分。各都県推進組織が独自に定める評価基準及び評価機関による評価結果を除く。
- 評価結果の集計からは、社会的養護関係施設の第三者評価の実績値と課題、さらには社会的養護関係施設における養育・支援等と施設運営の取組課題が見えています。
- 引き続き、社会的養護関係施設及び、第三者評価機関・評価調査者の双方において、各種別における評価結果の実績値と課題などを踏まえ、養育・支援等と施設運営の質の向上に資する第三者評価の受審と活用につながるよう取組みを図る必要があります。
- このような観点から、第 2 期の全国共通の第三者評価基準にもとづき本会が認証する評価機関による評価結果を集計することとし、今般、集計結果のポイントと今後の主な取組課題を整理し、提示することといたしました。社会的養護の質の向上に資するようご活用いただければ幸いです。

集計結果のポイントと今後の主な取組課題

1. 社会的養護関係施設の a・b・c 評価の実績値

- 児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設においては「b 評価」の実績値・割合がもっとも高く、次いで「a 評価」、「c 評価」の順となっています。
- 乳児院、児童自立支援施設においては「a 評価」の実績値・割合がもっとも高く、次いで「b 評価」、「c 評価」の順となっています。
- 評価の判断基準は、取組についての到達の状況を示すよう設定されています。

a 評価：施設運営指針に掲げられている目指すべき状態

b 評価：多くの施設で考えられる状態

c 評価：課題が多く見られる状態

＊社会的養護第三者評価等推進研究会編『社会的養護関係施設における「自己評価」「第三者評価」の手引き』（平成 25 年 3 月・全国社会福祉協議会）、p26「(2)b 評価は多くの施設の姿より。」

- 第 1 期と比較すると、すべての施設種別において「a 評価」の実績値・割合が増加し、「c 評価」の実績値・割合が減少しています。

【第 2 期 社会的養護関係施設の a・b・c 評価の実績値】

	a	B	c
児童養護施設	42.4%	53.4%	4.2%
乳児院	49.8%	46.5%	3.8%
児童心理治療施設	43.5%	51.3%	5.2%
児童自立支援施設	49.0%	47.1%	3.9%
母子生活支援施設	38.3%	50.7%	11.0%

(参考)【第 1 期 社会的養護関係施設の a・b・c 評価の実績値】

	a	b	c
児童養護施設	35.8%	55.4%	8.8%
乳児院	43.9%	47.9%	8.2%
情緒障害児短期治療施設	34.9%	54.8%	9.9%
児童自立支援施設	35.5%	54.9%	8.6%
母子生活支援施設	28.4%	54.5%	17.1%

2. 社会的養護関係施設・評価項目別の a・b・c 評価の実績値

- 「a 評価」の割合が高い評価項目は、「子ども(保護者)の思想や信教の自由の保障」、「被措置児童等虐待対応」に関する項目等、養育・支援に関連する項目が多くなっています。
- 一方、「c 評価」の割合が高い評価項目は、「事業計画の周知」、「中・長期的ビジョンと計画の策定」、「地域の福祉向上のための取組」に関連する項目が多くなっています。
- そのなかでも、「c 評価」が最も多い評価項目としては、以下のとおりとなっています。
 - ・「事業計画の子ども等への周知、理解を促す取組」(児童養護施設:39.2%、乳児院:35.4%、児童心理治療施設 52.6%)
 - ・「地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動」(児童自立支援施設:41.5%)
 - ・「子どもの性の知識、思いやりを育む支援」(母子生活支援施設:41.7%)

- また、「c 評価」が「0 件」であった評価項目の実績値・割合は、①児童自立支援施設:49 項目(57.0%)、②児童心理治療施設:43 項目(49.4%)、③乳児院:23 項目(34.3%)、④児童養護施設:12 項目(14.0%)、⑤母子生活支援施設:2 項目(2.7%)となっています。

【今後の主な取組課題】

- ◆ a・b・c 評価の実績値・割合は、あくまで平均であり、各施設の評価結果に照らしていただき、各評価項目等の課題について、養育・支援等の質の向上・改善のための取組を継続的に図る必要があります。
- ◆ 子どもの発達過程において継続的に養育・支援等の質の向上を図っていくことが必要とされており、「a 評価」の実績値が高い評価項目にあっても、継続的に自己評価などにより実施状況について検証していくことが必要です。
- ◆ 一方、「c 評価」の実績値が高い評価項目については、各施設の評価結果等にもとづき改善の取組を進める必要があります。
- ◆ 「b 評価」、「c 評価」となった評価項目については、課題や背景について、①それぞれの施設での質の向上・改善に向けた取組、②制度改善に向けた取組、及び、③評価機関・評価調査者側の取組(社会的養護関係施設の理解、評価手法の改善、評価調査者の資質の向上)などの視点から分析・検討し、取組を図ることが重要です。

3. 評価機関の a・b・c 評価の実績値

- 全国推進組織が認証した 125 の評価機関*のなかで、第 2 期受審期間(平成 27～29 年度)で評価実績が最も多い評価機関は「96 件」実施しています。また、評価実績の平均は「6.8 件」でした。なお、評価実績のなかった(「0 件」の)評価機関:14 機関を除く 111 の評価機関における評価実績の平均は「7.7 件」でした。

*第 2 期受審期間中(平成 27～29 年度)に認証した評価機関数。同期間中に認証辞退した評価機関を含む。

- 評価機関別の a・b・c 評価の実績値については、「a 評価」:43.0%、「b 評価」:51.7%、「c 評価」:5.4%であり、「b 評価」と判断することの多い評価機関が多数を占める状況でした。一方で、「a 評価」の実績値・割合が 90%以上であった評価機関があるなど、一部の評価機関において、平均的な評価結果との幅がある状況もみられます。

【評価機関の今後の主な取組課題】

- ◆ 評価機関・評価調査者は、社会的養護関係施設種別の評価項目別の a・b・c 評価の実績値の状況に照らして、評価を実施した際の評価基準の理解と評価方法、また評価結果のとりまとめに関する振り返りとその適正性について検討する必要があります。
- ◆ 評価機関・評価調査者は、社会的養護関係施設における養育・支援等の質の向上という第三者評価事業の目的を理解し、各施設の実態にそくして公正中立かつ専門性の高い客観的な評価の取組を行うことができたのかとの振り返りが重要です。
- ◆ 評価機関内において、①社会的養護関係施設と評価基準の理解、②評価手法の標準化、③各評価項目の関連性ととも各評価項目の目的と評価の着眼点等を踏まえた総合的な評価、④ a・b・c 評価の判断根拠の明確化と適切な説明・コメントの記載、などが十分になされているのか確認する必要があります。

養育・支援等と施設運営の質の向上～第3期の取り組みに向けて～

- ◆第1期の集計結果において、「理念・基本方針の職員への周知・理解」に関する項目は「a評価」が20～35%程度であったことが課題となっていました。
第2期には、同趣旨の項目は「a評価」が30～50%程度となり、受審を契機として各施設において取り組みが進められたことが伺えます。
第三者評価の受審を通じて、社会的養護関係施設の現場において、さらに養育・支援等の理念・基本方針が役職員全体に共有・理解され、養育・支援の質の向上に向けて、日々の実践に結びつけていくことが望まれます。
- ◆一方、理念・基本方針の実現に向けた「中・長期計画の策定」に関する評価項目は、第1期に引き続き、評価の実績値・割合が高くない状況となっています。
5種別の社会的養護関係施設がめざす養育・支援等や「社会的養護の課題と将来像」(平成23年7月、厚生労働省)等で示された取り組み課題を踏まえ、各施設の中長期ビジョンのもとに計画的な取り組みを進めることが課題と考えられます。
- ◆「事業計画の子ども等への周知」に関する項目も評価の実績値・割合が高くなく、施設・事業所の取り組みについて子どもや保護者に向けて積極的に説明・情報提供することが必要です。
- ◆また、「地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動」に関する項目の実績値・割合も高くない状況にあり、社会的養護関係施設と地域との関わりが課題となっています。「地域における公益的な取組」の実践について、検討が必要と考えられます。
- ◆被措置児童等虐待対応に関連する評価項目について、「b評価」・「c評価」となっている社会的養護関係施設においては、子どもの権利擁護が図られているか、権利侵害等について適切な予防対応がなされているかなどを早急に検証し、改善に取り組むことが必要です。
- ◆各社会的養護関係施設においては、第3期の第三者評価の受審に向けて、養育・支援等の質の向上とそのため組織づくりに結びつく自己評価に取り組むとともに、第2期の評価結果において改善の取り組みが必要とされた事項について継続的、組織的な取り組みを進める必要があります。

【評価機関・評価調査者の課題】

- 評価機関における評価調査者の資質の向上と評価手法の標準化等の取り組みを引き続き進めることが必要です。
- 社会的養護関係施設における取り組み課題等を把握しながら、第3期における評価の実施に向けた準備を進めることが必要です。
- 第3期から改定された評価基準等を踏まえ、改めて評価にあたっての根拠の明確化と評価結果の適切な説明・コメントの記載等について評価機関で検討することが必要です。そのうえで、受審した社会的養護関係施設と評価結果の合意、課題の共有化等を十分に図ることが重要です。

II. 第 2 期 第三者評価結果(平成 27～29 年度)の集計・結果概要

1. 集計の目的・概要

(1)目的

○社会的養護関係施設の第三者評価事業について、平成 27 年～29 年度≪共通評価基準 45 項目＋社会的養護関係施設の種別ごとの内容評価項目≫で実施した第 2 期の評価結果を集計・分析することにより、今後の第三者評価の円滑な受審に関する検討と第三者評価を活用した養育・支援等の質の向上のための検討・提案を行うための基礎的な資料を得ることなどを目的とする。

(2)集計対象

○平成 27 年度～29 年度までの評価結果：**合計「854 件」**

※全国共通の評価基準にもとづき本会が認証する評価機関による実施分。各都県で定める評価基準等による評価結果（全国認証によらず各都県推進組織が認証した評価機関が実施した評価結果）を除き集計した。

※平成 27 年 4 月 1 日以降に確定し、かつ平成 30 年 7 月 3 日時点で本会 WEB ページに掲載されている評価結果の内容にもとづき集計した。

1. 児童養護施設	487 件
2. 乳児院	113 件
3. 児童心理治療施設	38 件
4. 児童自立支援施設	53 件
5. 母子生活支援施設	163 件
合計	854 件

(3)集計内容

- ①社会的養護関係施設 5 種別の a・b・c 評価の実績値
- ②社会的養護関係施設 5 種別・評価項目別の a・b・c 評価の実績値
- ③社会的養護関係施設 5 種別・評価項目別の着眼点のチェック率、a・b・c 評価別の状況 * 1
- ④評価機関別の a・b・c 評価の実績値 * 2

* 1…本冊子には掲載していない。

* 2…本冊子には、概要のみ掲載している。

(4)参考:全国共通の評価基準(平成 27 年～29 年度)の評価項目数

児童養護施設	共通評価 基準	45 項目	内容評価 基準	41 項目	合計	86 項目
乳児院				22 項目		67 項目
児童心理治療施設				42 項目		87 項目
児童自立支援施設				41 項目		86 項目
母子生活支援施設				28 項目		73 項目

2. 集計結果の概要

(1) 社会的養護関係施設 5 種別の a・b・c 評価の実績値

○児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設においては「b 評価」の実績値・割合がもっとも高く、次いで「a 評価」、「c 評価」の順となっている。

○乳児院、児童自立支援施設においては「a 評価」の実績値・割合がもっとも高く、次いで「b 評価」、「c 評価」の順となっている。

○「a 評価」の割合は、乳児院が最も高く「49.8%」、次いで児童自立支援施設「49.0%」、児童心理治療施設「43.5%」、児童養護施設「42.4%」、母子生活支援施設「38.3%」の順となっている。

○「c 評価」の割合は、母子生活支援施設が最も高く「11.0%」、次いで乳児院、児童心理治療施設「5.2%」、児童養護施設「4.2%」、児童自立支援施設「3.9%」の順となっている。

種別		a 評価	b 評価	c 評価
児童養護施設 (86 項目) データ件数：487 件	項目数平均	36.5	46.0	5.1
	中央値	33.0	49.0	4.0
	割合	42.4%	53.4%	4.2%
乳児院 (67 項目) データ件数：113 件	項目数平均	33.3	31.4	5.7
	中央値	31.0	33.0	5.0
	割合	49.8%	46.5%	5.2%
児童心理治療施設 (87 項目) データ件数：38 件	項目数平均	37.7	44.4	5.7
	中央値	35.5	45.0	5.0
	割合	43.5%	51.3%	5.2%
児童自立支援施設 (86 項目) データ件数：53 件	項目数平均	41.6	40.0	4.1
	中央値	41.0	41.0	3.0
	割合	49.0%	47.1%	3.9%
母子生活支援施設 (73 項目) データ件数：163 件	項目数平均	28.3	37.3	9.6
	中央値	26.0	39.0	8.0
	割合	38.3%	50.7%	11.0%

*「中央値」…データを大きさの順に並べたとき、全体の中央にある値。「平均値」に比べて、極端に高い(もしくは低い)値による数値のばらつきによる影響を受けにくい。

(2)社会的養護関係施設 5 種別・評価項目別の a・b・c 評価の実績値

①「a 評価」の評価項目について

i 「a 評価」の評価項目数・割合

○「a 評価」の実績値・割合が 50%以上の評価項目数は、

①児童養護施設:25/86 項目(29.1%)、②乳児院:30/67 項目(44.8%)、③児童心理治療施設:33/87 項目(37.9%)、④児童自立支援施設:40/86 項目(46.5%)、⑤母子生活支援施設:17/73 項目(23.3%)となっている。

○「a 評価」の実績値・割合が 80%以上の評価項目数は、

①児童養護施設:1/86 項目(1.2%)、②乳児院:7/67 項目(10.4%)、③児童心理治療施設:3/87 項目(3.4%)、④児童自立支援施設:3/86 項目(3.5%)、⑤母子生活支援施設:1/73 項目(1.4%)となっている。

○「a 評価」の実績値・割合が 30%以下の評価項目数は、

①児童養護施設:22/86 項目(25.6%)、②乳児院:8/67 項目(11.9%)、③児童心理治療施設:22/87 項目(25.3%)、④児童自立支援施設:13/86 項目(15.1%)、⑤母子生活支援施設:24/73 項目(32.9%)となっている。

	児童養護施設	乳児院	児童心理 治療施設	児童自立支援 施設	母子生活支援 施設
1. 評価項目数	86	67	87	86	73
2. 「a 評価」の割合					
①最高値	84.2%	90.3%	84.2%	88.7%	84.0%
②最低値	10.3%	13.3%	7.9%	0%	12.3%
③「a 評価」が 50%以上 の項目数 ($a > b \cdot c$)	25 項目 (29.1%)	30 項目 (44.8%)	33 項目 (37.9%)	40 項目 (46.5%)	17 項目 (23.3%)
④「a 評価」が 50%未満 の項目数 ($a < b \cdot c$)	61 項目 (70.9%)	37 項目 (55.2%)	54 項目 (62.1%)	46 項目 (53.5%)	56 項目 (76.7%)
⑤「a 評価」が 80%以上 の項目数	1 項目 (1.2%)	7 項目 (10.4%)	3 項目 (3.4%)	3 項目 (3.5%)	1 項目 (1.4%)
⑥「a 評価」が、 30%以下 の項目数	22 項目 (25.6%)	8 項目 (11.9%)	22 項目 (25.3%)	13 項目 (15.1%)	24 項目 (32.9%)

ii 「a 評価」の評価項目の状況

○共通評価基準の評価項目は、「a 評価」とされる割合が低い傾向にある。一方、「a 評価」と判断された評価項目は、種別ごとの内容評価基準が多い。

○「a 評価」の実績値・割合が最も高い評価項目としては、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設の3施設種別では「子ども(保護者)の思想や信教の自由の保障」に関するものである。※同項目は乳児院では設定されていない
一方、児童養護施設では「被措置児童等虐待対応」に関する項目、乳児院では「養育・支援の基本」における健康管理に関する項目が最も高くなっている。

「a 評価」の実績値が最も高い評価項目は、以下のとおり。

種別	評価項目	a 評価	備考
児童養護施設	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。※	84.2%	内容
乳児院	一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	90.3%	内容
児童心理治療施設	子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	84.2%	内容
児童自立支援施設	子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	88.7%	内容
母子生活支援施設	母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	98.1%	内容

※「b 評価」の設定なし＝「a・c 評価」。

○「a 評価」の実績値・割合が最も低い評価項目としては、児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設の3施設種別では「事業計画の策定」に関するものである。
一方、児童自立支援施設では「通所による支援」に関する項目、母子生活支援施設では「地域の福祉向上のための取組」に関する項目、「母親への日常生活支援」における性教育に関する項目が最も低くなっている。

「a 評価」の実績値が最も低い評価項目は、以下のとおり。

種別	評価項目	a 評価	備考
児童養護施設	事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	10.3%	共通
乳児院	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	13.3%	共通
児童心理治療施設	事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	7.9%	共通
児童自立支援施設	地域の子どもの通所による支援を行っている。 ※実施していない場合は「評価外」とする項目、「c 評価」の設定なし b 評価 2 件、評価外 51 件	0%	内容
	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	3.8%	共通
母子生活支援施設	施設が有する機能を地域に還元している。	12.3%	共通
	子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	12.3%	内容

ア) 「a 評価」の実績値・割合が高い評価項目(実績値の高い順に表示)

[単位：上段＝施設数／下段＝割合]

【児童養護施設】

			a 評価
1	内容	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。 ※ 「b 評価」の設定なし=「a・c 評価」の項目	410 ----- 84.2%
2	内容	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	367 ----- 75.4%
3	内容	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	353 ----- 72.5%
4	内容	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	342 ----- 70.2%
5	内容	A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	317 ----- 65.1%

【乳児院】

			a 評価
1	内容	A17 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	102 ----- 90.3%
2	内容	A11 栄養管理に十分な注意を払っている。	94 ----- 83.2%
3	内容	A13 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	93 ----- 82.3%
4	内容	A9 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	92 ----- 81.4%
4	内容	A12 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	92 ----- 81.4%
4	内容	A14 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	92 ----- 81.4%

【児童心理治療施設】

			a 評価
1	内容	A10 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	32 ----- 84.2%
2	内容	A21 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に子どもの発達段階や課題を考慮した支援を行っている。	31 ----- 81.6%
2	内容	A26 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	31 ----- 81.6%

3	内容	A27 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	29 ----- 76.3%
4	内容	A19 カンファレンスを必要に応じて実施している。	28 ----- 73.7%
4	内容	A20 医師による精神科的な治療が必要な子どもに対する適切な治療を実施している。	28 ----- 73.7%

【児童自立支援施設】

			a 評価
1	内容	A9 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	47 ----- 88.7%
2	内容	A19 発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的な生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。	46 ----- 86.8%
3	内容	A36 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	45 ----- 84.9%
4	共通	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	41 ----- 77.4%
4	内容	A6 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。※「b 評価」の設定無し=「a・c 評価」の項目	41 ----- 77.4%

【母子生活支援施設】

			a 評価
1	内容	A5 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	137 ----- 84.0%
2	内容	A20 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている	123 ----- 75.5%
3	内容	A2 いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。※「b 評価」の設定なし=「a・c 評価」の項目	112 ----- 68.7%
3	内容	A12 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	112 ----- 68.7%
4	内容	A24 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	109 ----- 66.9%

イ) 「a 評価」の実績値・割合が低い評価項目（実績値の低い順に表示）

〔単位：上段＝施設数／下段＝割合〕

【児童養護施設】

			a 評価
1	共通	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	50 ----- 10.3%
2	共通	15 総合的な人事管理が行われている。	80 ----- 16.4%
3	共通	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	93 ----- 19.1%
4	共通	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	113 ----- 23.2%
5	共通	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	115 ----- 23.6%

【乳児院】

			a 評価
1	共通	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	15 ----- 13.3%
2	共通	15 総合的な人事管理が行われている。	26 ----- 23.0%
3	共通	26 施設が有する機能を地域に還元している。	30 ----- 26.5%
4	共通	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	32 ----- 28.3%
4	共通	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	32 ----- 28.3%

【児童心理治療施設】

			a 評価
1	共通	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	3 ----- 7.9%
2	共通	26 施設が有する機能を地域に還元している。	4 ----- 10.5%
3	共通	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	6 ----- 15.8%
3	共通	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	6 ----- 15.8%

4	共通	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	7 ----- 18.4%
4	共通	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	7 ----- 18.4%

【児童自立支援施設】

			a 評価
1	内容	A38 地域の子どもの通所による支援を行っている。	0 ----- 0%
2	共通	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	2 ----- 3.8%
3	共通	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	6 ----- 11.3%
4	内容	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	7 ----- 13.2%
5	共通	26 施設が有する機能を地域に還元している。	8 ----- 15.1%

【母子生活支援施設】

			a 評価
1	共通	26 施設が有する機能を地域に還元している。	20 ----- 12.3%
1	内容	A18 子ども年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	20 ----- 12.3%
2	共通	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	22 ----- 13.5%
3	共通	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	23 ----- 14.1%
4	共通	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	27 ----- 16.6%
4	共通	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	27 ----- 16.6%

iii 「b・c 評価」よりも「a 評価」の実績値・割合が高い主な評価項目(共通評価基準)

○共通評価基準における評価項目は、他の評価項目の前提となるものや相互に関係するものであり、当該施設の取組全般に関わる事項となっている。

○総体的に「a 評価」の実績値・割合が低い共通評価基準の評価項目のうち、「a 評価」の実績値・割合が「b 評価」及び「c 評価」よりも高い評価項目の概要は、以下のとおり。

<ul style="list-style-type: none"> ・「Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ」に関する項目 (「遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている」・「支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している」等) ・「Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援」※に関する項目 (「子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている」・「子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している」等) <p>※表記: 児童養護施設・乳児院:「Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援」 児童心理治療施設:「Ⅲ-1 子ども本位の治療・支援」 児童自立支援療養施設:「Ⅲ-1 子ども本位の支援」 母子生活支援施設:「Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援」</p>

【共通評価基準】「b・c 評価」よりも「a 評価」の実績値・割合が高い評価項目 (項目番号順に表示)

[単位: 上段=施設数/下段=割合]

【児童養護施設】

		a 評価	b 評価	c 評価
1	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	247	234	6
共通		50.7%	48.0%	1.2%
2	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	269	216	2
共通		55.2%	44.4%	0.4%
3	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	282	200	5
共通		57.9%	41.1%	1.0%
4	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	298	186	3
共通		61.2%	38.2%	0.6%
5	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	245	239	3
共通		50.3%	49.1%	0.6%
6	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	267	218	2
共通		54.8%	44.8%	0.4%

【乳児院】

		a 評価	b 評価	c 評価
1	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し	57	56	0
共通	理解を図っている。	50.4%	49.6%	0.0%
2	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行	71	42	0
共通	っている。	62.8%	37.2%	0.0%
3	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導	65	47	1
共通	力を発揮している。	57.5%	41.6%	0.9%
4	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されてい	61	51	1
共通	る。	54.0%	45.1%	0.9%
5	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等	63	49	1
共通	との連携が適切に行われている。	55.8%	43.4%	0.9%
6	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の	73	40	0
共通	理解をもつための取組を行っている。	64.6%	35.4%	0.0%
7	30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を	67	45	1
共通	積極的に提供している。	59.3%	39.8%	0.9%
8	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援	65	48	0
共通	の継続性に配慮した対応を行っている。	57.5%	42.5%	0.0%
9	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保の	80	33	0
共通	ための体制を整備し、取組を行っている。	70.8%	29.2%	0.0%
10	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組	68	45	0
共通	織的に行っている。	60.2%	39.8%	0.0%
11	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適	59	52	2
共通	切に策定している。	52.2%	46.0%	1.8%
12	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に	59	54	0
共通	行われ、職員間で共有化させている。	52.2%	47.8%	0.0%

【児童心理治療施設】

		a 評価	b 評価	c 評価
1	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理	19	18	1
共通	解を図っている。	50.0%	47.4%	2.6%
2	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行	21	17	0
共通	っている。	55.3%	44.7%	0.0%
3	12 治療・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導	21	17	0
共通	力を発揮している。	55.3%	44.7%	0.0%

4	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	19	19	0
共通		50.0%	50.0%	0.0%
5	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	19	18	1
共通		50.0%	47.4%	2.6%
6	28 子どもを尊重した治療・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	22	16	0
共通		57.9%	42.1%	0.0%
7	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	27	11	0
共通		71.1%	28.9%	0.0%
8	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	21	17	0
共通		55.3%	44.7%	0.0%
9	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	25	13	0
共通		65.8%	34.2%	0.0%

【児童自立支援施設】

		a 評価	b 評価	c 評価
1	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	28	25	0
共通		52.8%	47.2%	0.0%
2	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	34	19	0
共通		64.2%	35.8%	0.0%
3	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	41	12	0
共通		77.4%	22.6%	0.0%
4	12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	39	14	0
共通		73.6%	26.4%	0.0%
5	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	29	22	2
共通		54.7%	41.5%	3.8%
6	15 総合的な人事管理が行われている。	30	23	0
共通		56.6%	43.4%	0.0%
7	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	33	20	0
共通		62.3%	37.7%	0.0%
8	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	28	24	1
共通		52.8%	45.3%	1.9%
9	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	37	15	1
共通		69.8%	28.3%	1.9%
10	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	31	22	0
共通		58.5%	41.5%	0.0%

1 1	30 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	36	17	0
共通		67.9%	32.1%	0.0%
1 2	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	31	22	0
共通		58.5%	41.5%	0.0%
1 3	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	29	24	0
共通		54.7%	45.3%	0.0%
1 4	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	30	23	0
共通		56.6%	43.4%	0.0%
1 5	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	36	17	0
共通		67.9%	32.1%	0.0%
1 6	40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	28	23	2
共通		52.8%	43.4%	3.8%
1 7	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	39	14	0
共通		73.6%	26.4%	0.0%
1 8	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	36	17	0
共通		67.9%	32.1%	0.0%
1 9	44 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	33	20	0
共通		62.3%	37.7%	0.0%
2 0	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	32	20	1
共通		60.4%	37.7%	1.9%

【母子生活支援施設】

		a 評価	b 評価	c 評価
1	12 治療・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	83	74	6
共通		50.9%	45.4%	3.7%
2	30 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	95	68	0
共通		58.3%	41.7%	0.0%

②「c 評価」の評価項目について

	児童養護施設	乳児院	児童心理 治療施設	児童自立 支援施設	母子生活 支援施設
評価項目数	86 項目	67 項目	87 項目	86 項目	73 項目
「c 評価」の割合					
①割合の最高値	39.2%	35.4%	52.6%	41.5%	41.7%
②「c 評価」が 30%以上の項目数	1 項目 (1.1%)	1 項目 (1.5%)	4 項目 (4.6%)	2 項目 (23.2%)	10 項目 (13.7%)

○「c 評価」とされた評価項目は、共通評価基準の評価項目が多い。

○「c 評価」の実績値・割合が高い評価項目としては、主に以下となっている。

- ・「事業計画の周知」に関する項目（「事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している」等）
- ・「中・長期的ビジョンと計画の策定」に関する項目（「中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている」等）
- ・「地域の福祉向上のための取組」に関する項目（「地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている」等）

「c 評価」の実績値・割合が最も高い評価項目は、以下のとおり。

種別	評価項目	c 評価	備考
児童養護施設	事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	39.2%	共通
乳児院	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	35.4%	共通
児童心理治療施設	事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	52.6%	共通
児童自立支援施設	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	41.5%	共通
母子生活支援施設	子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	41.7%	内容

○「c 評価」の実績値・割合が 30%以上の評価項目数は、

- ①児童養護施設：1/86 項目(1.1%)、②乳児院：1/67 項目(1.5%)、③児童心理治療施設：4/87 項目(4.6%)、④児童自立支援施設：2/86 項目(23.2%)、⑤母子生活支援施設：10/73 項目(13.7%)となっている。

	児童養護施設	乳児院	児童心理 治療施設	児童自立 支援施設	母子生活 支援施設
評価項目数	86 項目	67 項目	87 項目	86 項目	73 項目
「c 評価」が「0 件」の 項目数	12 項目 (14.0%)	23 項目 (34.3%)	43 項目 (49.4%)	49 項目 (57.0%)	2 項目 (2.7%)

○「c 評価」の実績値が「0 件」であった評価項目数(割合)は、

①児童養護施設:12/86 項目(14.0%)、②乳児院:23/67 項目(34.3%)、③児童心理治療施設:43/87 項目(49.4%)、④児童自立支援施設:49/86 項目(57.0%)、⑤母子生活支援施設:2/73 項目(2.7%)となっている。

ア:「c 評価」の実績値・割合が高い評価項目

[単位：上段＝施設数／下段＝割合]

【児童養護施設】

			c 評価
1	共通	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	191 ----- 39.2%
2	共通	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	132 ----- 27.1%
3	共通	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	99 ----- 20.3%
4	共通	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	77 ----- 15.8%
4	内容	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。 ※「b 評価」の設定なし=「a・c 評価」の項目	77 ----- 15.8%

【乳児院】

			c 評価
1	共通	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	40 ----- 35.4%
2	内容	A2 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。 ※「b 評価」の設定なし=「a・c 評価」の項目	22 ----- 19.5%
3	共通	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	19 ----- 16.8%
4	内容	A4 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	17 ----- 15.0%
5	共通	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	14 ----- 12.4%
5	共通	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	14 ----- 12.4%
5	共通	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	14 ----- 12.4%
5	共通	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	14 ----- 12.4%

【児童心理治療施設】

			c 評価
1	共通	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	20 ----- 52.6%
2	共通	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	13 ----- 34.2%
3	共通	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	12 ----- 31.6%
3	共通	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	12 ----- 31.6%
4	共通	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	11 ----- 28.9%
4	内容	A7 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。 ※「b 評価」の設定なし=「a・c 評価」の項目	11 ----- 28.9%
5	共通	26 施設が有する機能を地域に還元している。	8 ----- 21.1%

【児童自立支援施設】

			c 評価
1	共通	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	22 ----- 41.5%
2	共通	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	21 ----- 39.6%
3	共通	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	15 ----- 28.3%
3	共通	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	15 ----- 28.3%
4	内容	A6 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	12 ----- 22.6%

【母子生活支援施設】

			c 評価
1	内容	A18 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	68 ----- 41.7%
2	共通	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	67 ----- 41.1%
3	共通	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	66 ----- 40.5%
4	共通	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	62 ----- 38.0%

5	共通	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	61
			37.4%
5	共通	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	61
			37.4%

イ:「c 評価」の実績値が「0 件」の評価項目

[単位：上段＝施設数／下段＝割合]

【児童養護施設:計 12 項目】

			a 評価	b 評価	c 評価
1	共通	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	227	260	0
			46.6%	53.4%	0.0%
2	内容	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	315	172	0
			64.7%	35.3%	0.0%
3	内容	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	308	179	0
			63.2%	36.8%	0.0%
4	内容	A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	308	179	0
			63.2%	36.8%	0.0%
5	内容	A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	242	245	0
			49.7%	50.3%	0.0%

以下、略

【乳児院:計 23 項目】

			a 評価	b 評価	c 評価
1	共通	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	73	40	0
			64.6%	35.4%	0.0%
2	共通	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	65	48	0
			57.5%	42.5%	0.0%
3	共通	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	80	33	0
			70.8%	29.2%	0.0%
4	共通	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	68	45	0
			60.2%	39.8%	0.0%
5	共通	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	59	54	0
			52.2%	47.8%	0.0%

以下、略

【児童心理治療施設:計 43 項目】

			a 評価	b 評価	c 評価
1	共通	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	13	25	0
			34.2%	65.8%	0.0%
2	共通	8 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	13	25	0
			34.2%	65.8%	0.0%
3	共通	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	21	17	0
			55.3%	44.7%	0.0%
4	共通	12 治療・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	21	17	0
			55.3%	44.7%	0.0%
5	共通	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	19	19	0
			50.0%	50.0%	0.0%

以下、略

【児童自立支援施設:計 49 項目】

			a 評価	b 評価	c 評価
1	共通	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	28	25	0
			52.8%	47.2%	0.0%
2	共通	8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	21	32	0
			39.6%	60.4%	0.0%
3	共通	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	34	19	0
			64.2%	35.8%	0.0%
4	共通	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	41	12	0
			77.4%	22.6%	0.0%
5	共通	12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	39	14	0
			73.6%	26.4%	0.0%

以下、略

【母子生活支援施設:計 2 項目】

			a 評価	b 評価	c 評価
1	共通	30 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	95	68	0
			58.3%	41.7%	0.0%
2	内容	A5 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	137	26	0
			84.0%	16.0%	0.0%

(3) 評価機関の a・b・c 評価の実績値

【125 機関の評価実績】

① 評価件数と a・b・c 評価の実績値

- 125 の評価機関の評価実績について、最も多い評価機関は「96 件」を実施しており、また、全評価機関の評価実績の平均は「6.8 件」である。
- 評価実績のない(「0 件」)の評価機関(14 機関)を除く 111 機関における評価実績の平均は「7.7 件」である。
- 評価機関ごとの a・b・c 評価の実績値・割合については、「a 評価」:43.0%、「b 評価」:51.7%、「C 評価」:5.4%であり、多くの評価機関で「b 評価」が大半を占める状況にある。
- 一方で、「a 評価」の実績値・割合が 90%以上であった評価機関があるなど、一部の評価機関において、平均的な評価結果とは幅がある状況がみられた。

i 評価実績の状況

	最高値	最低値	平均件数
全体(125 機関)／1 機関あたり	96 件	0 件	6.8 件
実績あり(111 機関)／1 機関あたり	96 件	1 件	7.7 件

件数	機関数	件数	機関数		
0	14	10	8		
1	15	11	7		
2	4	12	1		
3	15	13	1		
4	13	14	1		
5	11	15	3		
6	6	16	3		
7	7	17	1		
8	3	19	1		
9	6	21	1		
		22	1		
		24	1		
		28	1		
		96	1		
9 件未満計	94 機関	10 件以上	31 機関	合計	125 機関

ii a・b・c 評価の実績値・割合

	a 評価	b 評価	c 評価
割合	43.0%	51.7%	5.4%
最大値	95.6%	94.2%	26.0%
最小値	1.37%	1.5%	0%

②評価件数と a・b・c 評価の実績値・割合

○評価結果について 50%以上を「a 評価」としている評価機関は、「46 機関」(56.1%)である。

○60%以上を「b 評価」としている評価機関は「33 機関」(26.4%)、10%以上を「c 評価」としている評価機関は「13 機関」(11.7%)である。

i 「a 評価」の実績値・割合が高い(50%以上の)評価機関: 46 機関(56.1%/n=111)

割合	機関数	割合(n=111)
50%以上	46 機関	56.1%
【内訳】		
50%～60%未満	21 機関	25.6%
60%～70%未満	8 機関	9.8%
70%～80%未満	6 機関	7.3%
80%以上	11 機関	13.4%

ii 「a 評価」の実績値・割合が高い(60%以上の)評価機関: 25 機関(22.5%/n=111)

評価機関	a 評価	b 評価	c 評価	評価件数
1	95.6%	4.4%	0.0%	4
2	92.5%	7.5%	0.0%	1
3	92.2%	6.7%	1.1%	11
4	89.7%	9.9%	0.4%	22
5	88.1%	11.9%	0.0%	1
6	87.5%	12.1%	0.4%	3
7	86.6%	13.4%	0.0%	1
8	86.2%	12.1%	1.7%	6
9	85.6%	13.0%	1.4%	4
10	84.7%	12.9%	2.4%	1
11	83.4%	13.5%	3.1%	4
12	74.4%	21.6%	4.0%	5
13	74.0%	24.8%	1.2%	3
14	73.3%	22.5%	4.2%	7
15	73.3%	26.7%	0.0%	1
16	72.0%	26.6%	1.4%	3
17	70.3%	25.0%	4.7%	2

18	69.8%	24.1%	6.1%	3
19	68.6%	29.2%	2.2%	4
20	68.0%	27.1%	4.9%	4
21	65.8%	30.1%	4.1%	1
22	63.6%	31.9%	4.5%	6
23	63.4%	34.3%	2.3%	2
24	63.1%	36.0%	0.9%	17
25	61.5%	32.4%	6.1%	4

iii 「b 評価」の実績値・割合が高い(60%以上)の評価機関: 33 機関(29.7%/n=111)

評価機関	a 評価	b 評価	c 評価	評価件数
1	3.5%	94.2%	2.3%	2
2	7.8%	89.1%	3.1%	9
3	8.2%	88.3%	3.5%	3
4	14.9%	83.6%	1.5%	10
5	17.4%	82.6%	0.0%	3
6	11.6%	79.7%	8.6%	3
7	20.8%	77.0%	2.2%	9
8	16.7%	75.6%	7.7%	5
9	19.7%	75.1%	5.2%	4
10	19.8%	73.0%	7.3%	15
11	27.9%	72.1%	0.0%	1
12	23.3%	70.5%	6.1%	10
13	25.9%	69.6%	4.5%	24
14	27.8%	69.4%	2.8%	15
15	27.4%	69.0%	3.5%	16
16	29.7%	68.5%	1.8%	7
17	31.4%	67.8%	0.8%	3
18	23.6%	67.5%	8.8%	5
19	19.2%	67.1%	13.7%	1
20	26.9%	66.8%	6.3%	7
21	26.7%	66.1%	7.2%	7
22	28.1%	66.0%	5.9%	15
23	30.7%	65.6%	3.8%	5
24	33.3%	65.3%	1.4%	11
25	34.1%	64.5%	1.4%	3
26	29.5%	63.9%	6.6%	28
27	11.3%	63.1%	25.5%	9
28	30.4%	63.0%	6.6%	10
29	27.0%	62.9%	10.1%	9

30	19.7%	61.4%	18.9%	16
31	28.2%	61.2%	10.6%	1
32	34.0%	61.2%	4.8%	11
33	30.7%	61.1%	8.2%	13

iv 「c 評価」の実績値・割合が高い(10%以上の)評価機関: 13 機関(11.7%/n=111)

評価機関	a 評価	b 評価	c 評価	評価件数
1	15.5%	58.4%	26.0%	3
2	11.3%	63.1%	25.5%	9
3	26.1%	51.5%	22.4%	5
4	19.7%	61.4%	18.9%	16
5	50.2%	32.4%	17.4%	3
6	25.7%	59.6%	14.7%	3
7	19.2%	67.1%	13.7%	1
8	59.7%	27.0%	13.3%	4
9	28.8%	58.9%	12.3%	1
10	42.5%	46.2%	11.3%	10
11	58.2%	31.0%	10.8%	3
12	28.2%	61.2%	10.6%	1
13	27.0%	62.9%	10.1%	9

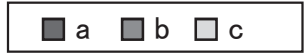
Ⅲ. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

①平均の項目数と割合

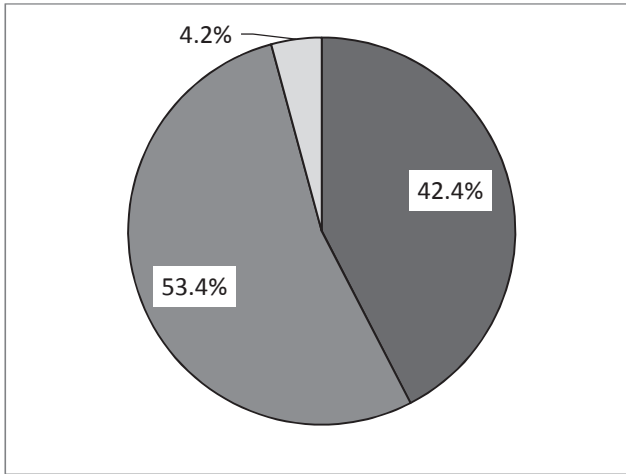
種別		a評価	b評価	c評価
児童養護施設 (86項目) データ件数:487件	項目数平均	36.5	46.0	5.1
	中央値	33.0	49.0	4.0
	割合	42.4%	53.4%	4.2%
乳児院 (67項目) データ件数:113件	項目数平均	33.3	31.4	3.9
	中央値	31.0	33.0	3.0
	割合	49.8%	46.5%	3.8%
児童心理治療施設 (87項目) データ件数:38件	項目数平均	37.7	44.4	5.7
	中央値	35.5	45.0	5.0
	割合	43.5%	51.3%	5.2%
児童自立支援施設 (86項目) データ件数:53件	項目数平均	41.6	40.0	4.1
	中央値	41.0	41.0	3.0
	割合	49.0%	47.1%	3.9%
母子生活支援施設 (73項目) データ件数:163件	項目数平均	28.3	37.3	9.6
	中央値	26.0	39.0	8.0
	割合	38.3%	50.7%	11.0%

Ⅲ. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

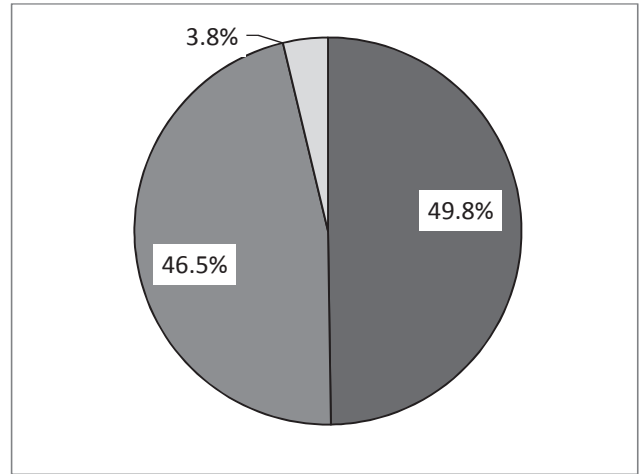
②割合グラフ



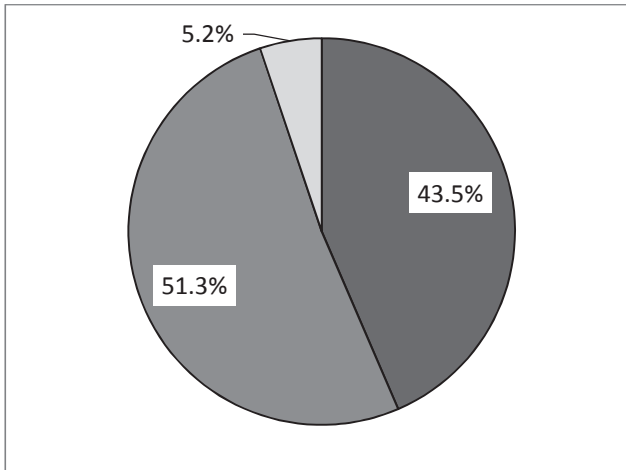
児童養護施設



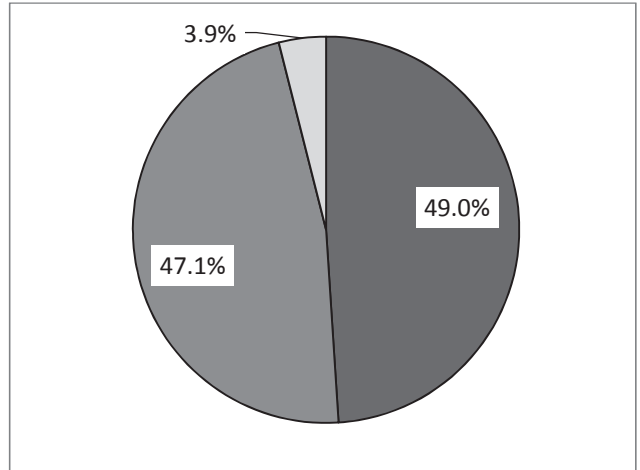
乳児院施設



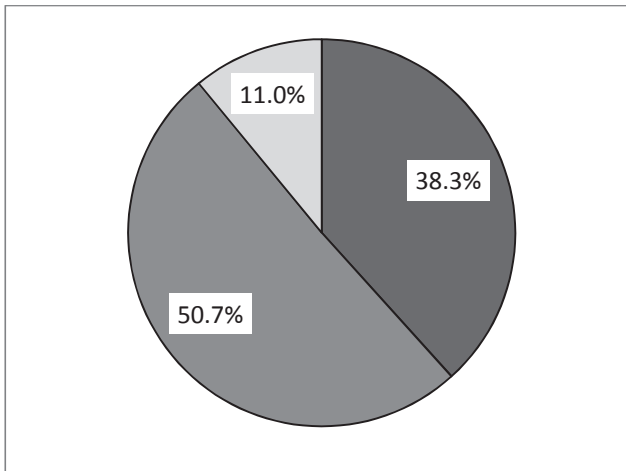
児童心理治療施設



児童自立支援施設



母子生活支援施設

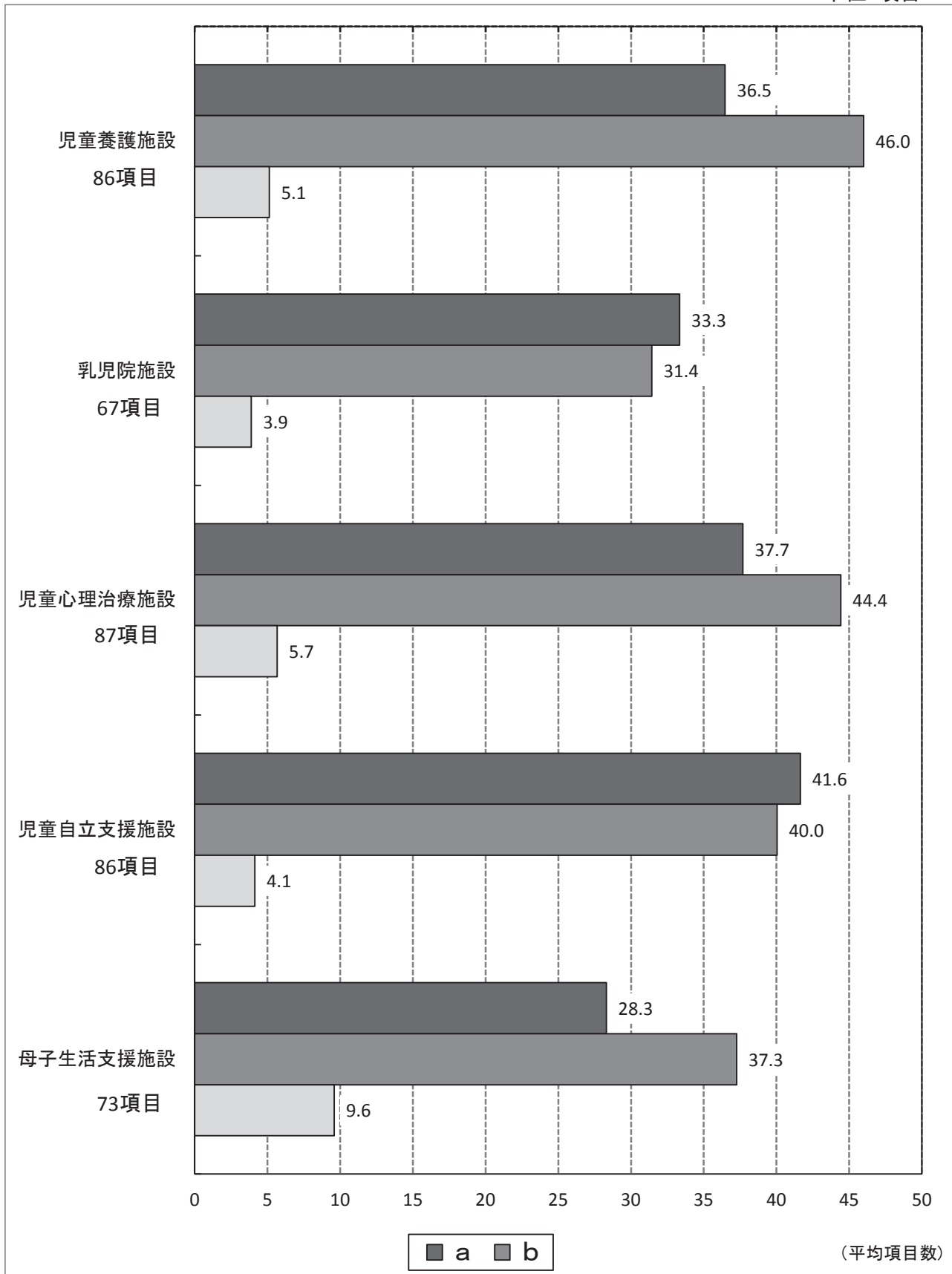


Ⅲ. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

平均選択項目数グラフ

※評価細目の数(合計)は、社会的養護関係施設種別ごとに異なる。

単位: 項目



IV. 社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

<児童養護施設>

n = 487

児童養護施設	a	b	c
共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織			
1 理念・基本方針			
（1）理念、基本方針が確立・周知されている。			
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	171 35.1%	312 64.1%	4 0.8%
2 経営状況の把握			
（1）経営環境の変化等に対応している。			
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	183 37.6%	289 59.3%	15 3.1%
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	173 35.5%	293 60.2%	21 4.3%
3 事業計画の策定			
（1）中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	120 24.6%	293 60.2%	74 15.2%
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	135 27.7%	275 56.5%	77 15.8%
（2）事業計画が適切に策定されている。			
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	145 29.8%	297 61.0%	45 9.2%
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	50 10.3%	246 50.5%	191 39.2%
4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組			
（1）質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	176 36.1%	295 60.6%	16 3.3%
② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	120 24.6%	303 62.2%	64 13.1%
II 施設の運営管理			
1 施設長の責任とリーダーシップ			
（1）施設長の責任が明確にされている。			
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	247 50.7%	234 48.0%	6 1.2%
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	269 55.2%	216 44.4%	2 0.4%
（2）施設長のリーダーシップが発揮されている。			
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	282 57.9%	200 41.1%	5 1.0%
② 13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	228 46.8%	249 51.1%	10 2.1%

<児童養護施設>

n = 487

児童養護施設	a	b	c
2 福祉人材の確保・育成			
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	166 34.1%	295 60.6%	26 5.3%
② 15 総合的な人事管理が行われている。	80 16.4%	345 70.8%	62 12.7%
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	126 25.9%	351 72.1%	10 2.1%
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	93 19.1%	262 53.8%	132 27.1%
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	124 25.5%	327 67.1%	36 7.4%
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	202 41.5%	280 57.5%	5 1.0%
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	171 35.1%	305 62.6%	11 2.3%
3 運営の透明性の確保			
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	153 31.4%	308 63.2%	26 5.3%
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	180 37.0%	298 61.2%	9 1.8%
4 地域との交流、地域貢献			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	298 61.2%	186 38.2%	3 0.6%
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	141 29.0%	324 66.5%	22 4.5%
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	245 50.3%	239 49.1%	3 0.6%
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
① 26 施設が有する機能を地域に還元している。	120 24.6%	326 66.9%	41 8.4%
② 27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	115 23.6%	297 61.0%	75 15.4%

<児童養護施設>

n = 487

児童養護施設	a	b	c
Ⅲ 適切な養育・支援の実施			
1 子ども本位の養育・支援			
(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。			
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	267 54.8%	218 44.8%	2 0.4%
② 29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	127 26.1%	335 68.8%	25 5.1%
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	231 47.4%	250 51.3%	6 1.2%
② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	129 26.5%	334 68.6%	24 4.9%
③ 32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	113 23.2%	365 74.9%	9 1.8%
(3) 子どもの満足の向上に努めている。			
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	137 28.1%	317 65.1%	33 6.8%
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	159 32.6%	290 59.5%	38 7.8%
② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	184 37.8%	293 60.2%	10 2.1%
③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	120 24.6%	363 74.5%	4 0.8%
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。			
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	115 23.6%	349 71.7%	23 4.7%
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	222 45.6%	260 53.4%	5 1.0%
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	219 45.0%	264 54.2%	4 0.8%

<児童養護施設>

n = 487

児童養護施設	a	b	c
2 養育・支援の質の確保			
(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。			
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	165 33.9%	277 56.9%	45 9.2%
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	127 26.1%	261 53.6%	99 20.3%
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	191 39.2%	284 58.3%	12 2.5%
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	176 36.1%	279 57.3%	32 6.6%
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。			
① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	227 46.6%	260 53.4%	0 0.0%
② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	183 37.6%	290 59.5%	14 2.9%
内容評価基準 (41項目) A-1 子ども本位の養育・支援			
(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮			
① A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	267 54.8%	218 44.8%	2 0.4%
② A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	303 62.2%	178 36.6%	6 1.2%
(2) 権利についての説明			
① A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	144 29.6%	325 66.7%	18 3.7%
(3) 他者の尊重			
① A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	315 64.7%	172 35.3%	0 0.0%
(4) 被措置児童等虐待対応			
① A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	410 84.2%	0 0.0%	77 15.8%
② A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	173 35.5%	303 62.2%	11 2.3%
③ A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	141 29.0%	295 60.6%	51 10.5%
(5) 思想や信教の自由の保障			
① A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	367 75.4%	119 24.4%	1 0.2%

<児童養護施設>

n = 487

児童養護施設	a	b	c
(6) こどもの意向や主体性への配慮			
① A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	208 42.7%	276 56.7%	3 0.6%
② A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	273 56.1%	210 43.1%	4 0.8%
(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活			
① A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	308 63.2%	179 36.8%	0 0.0%
② A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	237 48.7%	250 51.3%	0 0.0%
(8) 継続性とアフターケア			
① A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	201 41.3%	278 57.1%	8 1.6%
② A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	288 59.1%	164 33.7%	35 7.2%
③ A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	165 33.9%	314 64.5%	8 1.6%
A-2 養育・支援の質の確保			
(1) 養育・支援の基本			
① A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	175 35.9%	311 63.9%	1 0.2%
② A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	242 49.7%	245 50.3%	0 0.0%
③ A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	244 50.1%	243 49.9%	0 0.0%
④ A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	216 44.4%	270 55.4%	1 0.2%
⑤ A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	222 45.6%	265 54.4%	0 0.0%
(2) 食生活			
① A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	317 65.1%	169 34.7%	1 0.2%
② A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	353 72.5%	133 27.3%	1 0.2%
③ A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	210 43.1%	277 56.9%	0 0.0%
(3) 衣生活			
① A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	342 70.2%	145 29.8%	0 0.0%

<児童養護施設>

n = 487

児童養護施設	a	b	c
(4) 住生活			
① A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	238 48.9%	245 50.3%	4 0.8%
② A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	275 56.5%	202 41.5%	10 2.1%
(5) 健康と安全			
① A27 発達段階に応じ、身体健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	313 64.3%	174 35.7%	0 0.0%
② A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	281 57.7%	206 42.3%	0 0.0%
(6) 性に関する教育			
① A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	154 31.6%	306 62.8%	27 5.5%
(7) 自己領域の確保			
① A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	301 61.8%	185 38.0%	1 0.2%
② A31 成長の記録(アルバム等)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	210 43.1%	247 50.7%	30 6.2%
(8) 行動上の問題及び問題状況への対応			
① A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	222 45.6%	263 54.0%	2 0.4%
② A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	241 49.5%	246 50.5%	0 0.0%
③ A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	304 62.4%	179 36.8%	4 0.8%
(9) 心理的ケア			
① A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	206 42.3%	271 55.6%	10 2.1%
(10) 学習・進学支援、進路支援等			
① A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	305 62.6%	179 36.8%	3 0.6%
② A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	237 48.7%	247 50.7%	3 0.6%
③ A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	163 33.5%	301 61.8%	23 4.7%
(11) 施設と家族との信頼関係づくり			
A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	253 52.0%	233 47.8%	1 0.2%

<児童養護施設>

n = 487

児童養護施設	a	b	c
(12) 親子関係の再構築支援			
A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	190 39.0%	287 58.9%	10 2.1%
(13) スーパービジョン体制			
① A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	143 29.4%	312 64.1%	32 6.6%

IV. 社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

<乳児院>

n = 113

乳児院	a	b	c
共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織			
1 理念・基本方針			
(1)理念、基本方針が確立・周知されている。			
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	52 46.0%	60 53.1%	1 0.9%
2 経営状況の把握			
(1)経営環境の変化等に適切に対応している。			
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	50 44.2%	61 54.0%	2 1.8%
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	44 38.9%	64 56.6%	5 4.4%
3 事業計画の策定			
(1)中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	32 28.3%	62 54.9%	19 16.8%
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	35 31.0%	64 56.6%	14 12.4%
(2)事業計画が適切に策定されている。			
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	39 34.5%	69 61.1%	5 4.4%
② 7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	15 13.3%	58 51.3%	40 35.4%
4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組			
(1)質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	48 42.5%	64 56.6%	1 0.9%
② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	32 28.3%	71 62.8%	10 8.8%
II 施設の運営管理			
1 施設長の責任とリーダーシップ			
(1)施設長の責任が明確にされている。			
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	57 50.4%	56 49.6%	0 0.0%
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	71 62.8%	42 37.2%	0 0.0%
(2)施設長のリーダーシップが発揮されている。			
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	65 57.5%	47 41.6%	1 0.9%
② 13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	51 45.1%	61 54.0%	1 0.9%

<乳児院>

n= 113

乳児院	a	b	c
2 福祉人材の確保・育成			
(1)福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	48 42.5%	62 54.9%	3 2.7%
② 15 総合的な人事管理が行われている。	26 23.0%	76 67.3%	11 9.7%
(2)職員の就業状況に配慮がなされている。			
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	37 32.7%	74 65.5%	2 1.8%
(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	32 28.3%	67 59.3%	14 12.4%
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	41 36.3%	65 57.5%	7 6.2%
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	61 54.0%	51 45.1%	1 0.9%
(4)実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	54 47.8%	58 51.3%	1 0.9%
3 運営の透明性の確保			
(1)運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	46 40.7%	63 55.8%	4 3.5%
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	46 40.7%	65 57.5%	2 1.8%
4 地域との交流、地域貢献			
(1)地域との関係が適切に確保されている。			
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	53 46.9%	56 49.6%	4 3.5%
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	38 33.6%	69 61.1%	6 5.3%
(2)関係機関との連携が確保されている。			
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	63 55.8%	49 43.4%	1 0.9%
(3)地域の福祉向上のための取組を行っている。			
① 26 施設が有する機能を地域に還元している。	30 26.5%	73 64.6%	10 8.8%
② 27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	38 33.6%	61 54.0%	14 12.4%

<乳児院>

n = 113

乳児院	a	b	c
Ⅲ 適切な養育・支援の実施			
1 子ども本位の養育・支援			
(1)子どもを尊重する姿勢が明示されている。			
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	73 64.6%	40 35.4%	0.0%
② 29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	37 32.7%	72 63.7%	4 3.5%
(2)養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
① 30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	67 59.3%	45 39.8%	1 0.9%
② 31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	46 40.7%	64 56.6%	3 2.7%
③ 32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	65 57.5%	48 42.5%	0.0%
(3)子どもの満足の向上に努めている。			
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	52 46.0%	58 51.3%	3 2.7%
(4)保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	48 42.5%	60 53.1%	5 4.4%
② 35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	45 39.8%	67 59.3%	1 0.9%
③ 36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	35 31.0%	77 68.1%	1 0.9%
(5)安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。			
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	47 41.6%	63 55.8%	3 2.7%
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	80 70.8%	33 29.2%	0.0%
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	68 60.2%	45 39.8%	0.0%

<乳児院>

n = 113

乳児院	a	b	c
2 養育・支援の質の確保			
(1)養育・支援の標準的な実施方法が確立している。			
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	56 49.6%	55 48.7%	2 1.8%
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	42 37.2%	57 50.4%	14 12.4%
(2)適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	59 52.2%	52 46.0%	2 1.8%
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	53 46.9%	58 51.3%	2 1.8%
(3)養育・支援の実施の記録が適切に行われている。			
① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	59 52.2%	54 47.8%	0 0.0%
② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	48 42.5%	63 55.8%	2 1.8%
内容評価基準 (22項目) A-1 子ども本位の養育・支援			
(1)子どもの尊重と最善の利益の考慮			
① A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	73 64.6%	40 35.4%	0 0.0%
(2)被措置児童等虐待対応			
① A2 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	91 80.5%	0 0.0%	22 19.5%
② A3 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	49 43.4%	62 54.9%	2 1.8%
③ A4 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	40 35.4%	56 49.6%	17 15.0%
A-2 養育・支援の質の確保			
(1)養育・支援の基本			
① A5 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	73 64.6%	40 35.4%	0 0.0%
② A6 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	58 51.3%	55 48.7%	0 0.0%
③ A7 子どもの発達を支援する環境を整えている。	72 63.7%	41 36.3%	0 0.0%

<乳児院>

n = 113

乳児院	a	b	c
(2)食生活			
① A8 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	63 55.8%	50 44.2%	0.0%
② A9 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	92 81.4%	21 18.6%	0.0%
③ A10 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	73 64.6%	40 35.4%	0.0%
④ A11 栄養管理に十分な注意を払っている。	94 83.2%	19 16.8%	0.0%
(3)衣生活			
① A12 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	92 81.4%	21 18.6%	0.0%
(4)睡眠			
① A13 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	93 82.3%	20 17.7%	0.0%
(5)入浴・沐浴			
① A14 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	92 81.4%	21 18.6%	0.0%
(6)排泄			
① A15 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	79 69.9%	32 28.3%	2 1.8%
(7)遊び			
① A16 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	63 55.8%	50 44.2%	0.0%
(8)健康			
① A17 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	102 90.3%	11 9.7%	0.0%
② A18 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	87 77.0%	26 23.0%	0.0%
(9)心理的ケア			
① A19 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	33 29.2%	71 62.8%	9 8.0%
(10)施設と家族との信頼関係づくり			
① A20 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	69 61.1%	44 38.9%	0.0%
(11)親子関係の再構築支援			
① A21 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	62 54.9%	51 45.1%	0.0%
(12)スーパービジョン体制			
① A22 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	33 29.2%	70 61.9%	10 8.8%

IV. 社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

<児童心理治療施設>

n = 38

児童心理治療施設	a	b	c
共通評価基準(45項目) I 治療・支援の基本方針と組織			
1 理念・基本方針			
(1)理念、基本方針が確立・周知されている。			
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	13 34.2%	25 65.8%	0.0%
2 経営状況の把握			
(1)経営環境の変化等に適切に対応している。			
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	15 39.5%	22 57.9%	1 2.6%
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	16 42.1%	20 52.6%	2 5.3%
3 事業計画の策定			
(1)中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	6 15.8%	20 52.6%	12 31.6%
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	6 15.8%	21 55.3%	11 28.9%
(2)事業計画が適切に策定されている。			
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	11 28.9%	22 57.9%	5 13.2%
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	3 7.9%	15 39.5%	20 52.6%
4 治療・支援の質の向上への組織的・計画的な取組			
(1)質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
① 8 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	13 34.2%	25 65.8%	0.0%
② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	9 23.7%	23 60.5%	6 15.8%
II 施設の運営管理			
1 施設長の責任とリーダーシップ			
(1)施設長の責任が明確にされている。			
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	19 50.0%	18 47.4%	1 2.6%
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	21 55.3%	17 44.7%	0.0%
(2)施設長のリーダーシップが発揮されている。			
① 12 治療・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	21 55.3%	17 44.7%	0.0%
② 13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	16 42.1%	21 55.3%	1 2.6%

<児童心理治療施設>

n = 38

児童心理治療施設	a	b	c
2 福祉人材の確保・育成			
(1)福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	14 36.8%	21 55.3%	3 7.9%
② 15 総合的な人事管理が行われている。	12 31.6%	20 52.6%	6 15.8%
(2)職員の就業状況に配慮がなされている。			
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	10 26.3%	27 71.1%	1 2.6%
(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	11 28.9%	15 39.5%	12 31.6%
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	10 26.3%	27 71.1%	1 2.6%
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	19 50.0%	19 50.0%	0.0%
(4)実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
① 20 実習生等の治療・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	10 26.3%	26 68.4%	2 5.3%
3 運営の透明性の確保			
(1)運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	12 31.6%	23 60.5%	3 7.9%
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	19 50.0%	18 47.4%	1 2.6%
4 地域との交流、地域貢献			
(1)地域との関係が適切に確保されている。			
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	7 18.4%	28 73.7%	3 7.9%
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	7 18.4%	26 68.4%	5 13.2%
(2)関係機関との連携が確保されている。			
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	13 34.2%	25 65.8%	0.0%
(3)地域の福祉向上のための取組を行っている。			
① 26 施設が有する機能を地域に還元している。	4 10.5%	26 68.4%	8 21.1%
② 27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	8 21.1%	17 44.7%	13 34.2%

<児童心理治療施設>

n = 38

児童心理治療施設	a	b	c
Ⅲ 適切な治療・支援の実施			
1 子ども本位の治療・支援			
(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。			
① 28 子どもを尊重した治療・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	22 57.9%	16 42.1%	0.0%
② 29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した治療・支援の実施が行われている。	11 28.9%	26 68.4%	1 2.6%
(2) 治療・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
① 30 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	27 71.1%	11 28.9%	0.0%
② 31 治療・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	11 28.9%	27 71.1%	0.0%
③ 32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり治療・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	12 31.6%	26 68.4%	0.0%
(3) 子どもの満足の向上に努めている。			
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	8 21.1%	27 71.1%	3 7.9%
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	10 26.3%	22 57.9%	6 15.8%
② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	18 47.4%	19 50.0%	1 2.6%
③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	10 26.3%	28 73.7%	0.0%
(5) 安心・安全な治療・支援の実施のための組織的な取組が行われている。			
① 37 安心・安全な治療・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	8 21.1%	28 73.7%	2 5.3%
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	21 55.3%	17 44.7%	0.0%
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	12 31.6%	25 65.8%	1 2.6%
2 治療・支援の質の確保			
(1) 治療・支援の標準的な実施方法が確立している。			
① 40 治療・支援について標準的な実施方法が文書化され治療・支援が実施されている。	13 34.2%	23 60.5%	2 5.3%
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	10 26.3%	25 65.8%	3 7.9%
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	25 65.8%	13 34.2%	0.0%
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	18 47.4%	19 50.0%	1 2.6%

<児童心理治療施設>

n = 38

児童心理治療施設	a	b	c
(3) 治療・支援の実施の記録が適切に行われている。			
① 44 子どもに関する治療・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	18 47.4%	20 52.6%	0.0%
② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	15 39.5%	22 57.9%	1 2.6%
内容評価基準(42項目)A-1 子ども本位の治療・支援			
(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮			
① A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の治療・支援において実践している。	26 68.4%	12 31.6%	0.0%
② A2 子どもが自らの課題を可能な限り認識し、施設が行う治療・支援について納得し主体的に選択できるように、事前に分かりやすく説明し支援している。	13 34.2%	25 65.8%	0.0%
③ A3 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	25 65.8%	13 34.2%	0.0%
④ A4 子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	11 28.9%	26 68.4%	1 2.6%
(2) 権利についての説明			
① A5 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	14 36.8%	20 52.6%	4 10.5%
(3) 他者の尊重			
① A6 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	20 52.6%	18 47.4%	0.0%
(4) 被措置児童等虐待対応			
① A7 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	27 71.1%	0.0%	11 28.9%
② A8 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	17 44.7%	21 55.3%	0.0%
③ A9 被措置児童等虐待の届出・通知に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	10 26.3%	26 68.4%	2 5.3%
(5) 思想や信教の自由の保障			
① A10 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	32 84.2%	6 15.8%	0.0%
(6) こどもの意向や主体性への配慮			
① A11 子ども自身が生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	23 60.5%	14 36.8%	1 2.6%
(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活			
① A12 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している。	20 52.6%	16 42.1%	2 5.3%
② A13 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など様々な生活技術が身に付くよう支援している。	14 36.8%	24 63.2%	0.0%

<児童心理治療施設>

n = 38

児童心理治療施設	a	b	c
(8) 継続性とアフターケア			
① A14 子どもの状況に応じて退所後の社会生活を見通した見立てを行い、支援している。	19 50.0%	19 50.0%	0.0%
② A15 家庭引取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるように支援を行っている。	22 57.9%	15 39.5%	1 2.6%
③ A16 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	13 34.2%	24 63.2%	1 2.6%
A-2 治療・支援			
(1) 治療			
① A17 心理治療は、自立支援計画に基づき子どもの課題の解決に向けた心理治療の方針を策定している。	22 57.9%	16 42.1%	0.0%
② A18 子どもに対して適切な心理治療を行っている。	21 55.3%	17 44.7%	0.0%
③ A19 カンファレンスを必要に応じて実施している。	28 73.7%	10 26.3%	0.0%
④ A20 医師による精神科的な治療が必要な子どもに対する適切な治療を実施している。	28 73.7%	10 26.3%	0.0%
(2) 生活の中での支援			
① A21 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に子どもの発達段階や課題を考慮した支援を行っている。	31 81.6%	7 18.4%	0.0%
② A22 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	18 47.4%	20 52.6%	0.0%
③ A23 多くの生活体験を積む中で、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	18 47.4%	19 50.0%	1 2.6%
(3) 食生活			
① A24 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	20 52.6%	18 47.4%	0.0%
② A25 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。	17 44.7%	21 55.3%	0.0%
(4) 衣生活			
① A26 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	31 81.6%	7 18.4%	0.0%
② A27 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	29 76.3%	9 23.7%	0.0%
(5) 住生活			
① A28 居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。	17 44.7%	20 52.6%	1 2.6%
② A29 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	16 42.1%	22 57.9%	0.0%

<児童心理治療施設>

n = 38

児童心理治療施設	a	b	c
(6)健康と安全			
① A30 発達段階に応じて、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	20 52.6%	18 47.4%	0.0%
② A31 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している	26 68.4%	12 31.6%	0.0%
(7)性に関する教育			
① A32 子どもの年齢・発達段階に応じて、性に関する治療・教育の機会を設けている。	12 31.6%	24 63.2%	2 5.3%
(8)行動上の問題及び問題状況への対応			
① A33 子どもに暴力・不適応行動などの行動上の問題があった場合には、適切に対応している。	21 55.3%	17 44.7%	0.0%
② A34 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	20 52.6%	18 47.4%	0.0%
③ A35 保護者等からの強引な引取りなどの無理な要求や暴力的な行動の可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	22 57.9%	16 42.1%	0.0%
(9)学習支援、進路支援等			
① A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	15 39.5%	23 60.5%	0.0%
② A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	22 57.9%	16 42.1%	0.0%
③ A38 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	24 63.2%	14 36.8%	0.0%
(10)通所による支援			
① A39 施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。	12 31.6%	10 26.3%	0.0%
(11)施設と家族との信頼関係づくり			
① A40 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	12 31.6%	25 65.8%	1 2.6%
(12)親子関係の再構築支援			
① A41 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	15 39.5%	23 60.5%	0.0%
(13)スーパービジョン体制			
① A42 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	15 39.5%	19 50.0%	4 10.5%

IV. 社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

<児童自立支援施設>

n = 53

児童自立支援施設	a	b	c
共通評価基準(45項目) I 支援の基本方針と組織			
1 理念・基本方針			
(1)理念、基本方針が確立・周知されている。			
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	28 52.8%	25 47.2%	0.0%
2 経営状況の把握			
(1)経営環境の変化等に適切に対応している。			
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	18 34.0%	33 62.3%	2 3.8%
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	24 45.3%	27 50.9%	2 3.8%
3 事業計画の策定			
(1)中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	11 20.8%	21 39.6%	21 39.6%
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	10 18.9%	28 52.8%	15 28.3%
(2)事業計画が適切に策定されている。			
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	20 37.7%	29 54.7%	4 7.5%
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	11 20.8%	27 50.9%	15 28.3%
4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組			
(1)質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
① 8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	21 39.6%	32 60.4%	0.0%
② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	16 30.2%	33 62.3%	4 7.5%
II 施設の運営管理			
1 施設長の責任とリーダーシップ			
(1)施設長の責任が明確にされている。			
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	34 64.2%	19 35.8%	0.0%
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	41 77.4%	12 22.6%	0.0%
(2)施設長のリーダーシップが発揮されている。			
① 12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	39 73.6%	14 26.4%	0.0%
② 13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	29 54.7%	22 41.5%	2 3.8%

<児童自立支援施設>

n = 53

児童自立支援施設	a	b	c
2 福祉人材の確保・育成			
(1)福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	20 37.7%	30 56.6%	3 5.7%
② 15 総合的な人事管理が行われている。	30 56.6%	23 43.4%	0 0.0%
(2)職員の就業状況に配慮がなされている。			
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	26 49.1%	27 50.9%	0 0.0%
(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	33 62.3%	20 37.7%	0 0.0%
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	24 45.3%	29 54.7%	0 0.0%
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	28 52.8%	24 45.3%	1 1.9%
(4)実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
① 20 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	19 35.8%	30 56.6%	4 7.5%
3 運営の透明性の確保			
(1)運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	19 35.8%	29 54.7%	5 9.4%
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	37 69.8%	15 28.3%	1 1.9%
4 地域との交流、地域貢献			
(1)地域との関係が適切に確保されている。			
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	17 32.1%	33 62.3%	3 5.7%
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	6 11.3%	38 71.7%	9 17.0%
(2)関係機関との連携が確保されている。			
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	31 58.5%	22 41.5%	0 0.0%
(3)地域の福祉向上のための取組を行っている。			
① 26 施設が有する機能を地域に還元している。	8 15.1%	36 67.9%	9 17.0%
② 27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	2 3.8%	29 54.7%	22 41.5%

<児童自立支援施設>

n = 53

児童自立支援施設	a	b	c
Ⅲ 適切な支援の実施			
1 子ども本位の支援			
(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。			
① 28 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	38 71.7%	15 28.3%	0.0%
② 29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援の実施が行われている。	18 34.0%	34 64.2%	1 1.9%
(2) 支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
① 30 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	36 67.9%	17 32.1%	0.0%
② 31 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	23 43.4%	27 50.9%	3 5.7%
③ 32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	20 37.7%	33 62.3%	0.0%
(3) 子どもの満足の向上に努めている。			
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	14 26.4%	37 69.8%	2 3.8%
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	26 49.1%	20 37.7%	7 13.2%
② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	31 58.5%	22 41.5%	0.0%
③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	29 54.7%	24 45.3%	0.0%
(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。			
① 37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	11 20.8%	41 77.4%	1 1.9%
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	30 56.6%	23 43.4%	0.0%
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	36 67.9%	17 32.1%	0.0%
2 支援の質の確保			
(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。			
① 40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	28 52.8%	23 43.4%	2 3.8%
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	22 41.5%	25 47.2%	6 11.3%
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	39 73.6%	14 26.4%	0.0%
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	36 67.9%	17 32.1%	0.0%

<児童自立支援施設>

n = 53

児童自立支援施設	a	b	c
(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。			
① 44 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	33 62.3%	20 37.7%	0.0%
② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	32 60.4%	20 37.7%	1 1.9%
内容評価基準(41項目)A-1 子ども本位の支援			
(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮			
① A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	28 52.8%	25 47.2%	0.0%
② A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	26 49.1%	27 50.9%	0.0%
③ A3 特別支援日課など子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取りべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	23 43.4%	30 56.6%	0.0%
(2) 権利についての説明			
① A4 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	16 30.2%	34 64.2%	3 5.7%
(3) 他者の尊重			
① A5 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	33 62.3%	20 37.7%	0.0%
(4) 被措置児童等虐待対応			
① A6 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	41 77.4%	0.0%	12 22.6%
② A7 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	18 34.0%	35 66.0%	0.0%
③ A8 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	22 41.5%	27 50.9%	4 7.5%
(5) 思想や信教の自由の保障			
① A9 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	47 88.7%	6 11.3%	0.0%
(6) こどもの意向や主体性への配慮			
① A10 施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択(自己決定)できるよう支援している。	31 58.5%	22 41.5%	0.0%
② A11 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善や自立する力の伸長に向けて積極的に取り組んでいる。	24 45.3%	29 54.7%	0.0%
(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活			
① A12 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの課題として主体的に考えるよう支援している。	22 41.5%	30 56.6%	1 1.9%
② A13 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念や生活技術が身につくよう支援している。	25 47.2%	27 50.9%	1 1.9%

<児童自立支援施設>

n = 53

児童自立支援施設	a	b	c
(8) 継続性とアフターケア			
① A14 家庭引きりに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	21 39.6%	32 60.4%	0.0%
② A15 子どもが安定した社会生活や家庭生活を送ることができるよう、通信、訪問、通所などにより、退所後の支援を行っている。	12 22.6%	41 77.4%	0.0%
A-2 支援の質の確保			
(1) 支援の基本			
① A16 子どもを理解・尊重し、その思い・ニーズをくみ取りながら、子どもの発達段階や課題に考慮した上で、子どもと職員との信頼関係の構築を目指している。	32 60.4%	21 39.6%	0.0%
② A17 子どものニーズをみとらすことのできる日常的で良質な生活を営みつつ、職員がモデルとなることで、子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	25 47.2%	28 52.8%	0.0%
③ A18 集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲気に入れられ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチを行っている。	36 67.9%	17 32.1%	0.0%
④ A19 発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的な生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。	46 86.8%	7 13.2%	0.0%
⑤ A20 多くの生活体験を積み重ね、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	24 45.3%	29 54.7%	0.0%
⑥ A21 子どもの行動上の問題を改善するために、自ら行った加害行為などと向き合う取組を通して自身の加害性・被害性の改善や被害者への責任を果たす人間性を形成できるように支援している。	35 66.0%	18 34.0%	0.0%
(2) 食生活			
① A22 団らんの場として和やかな雰囲気の中で、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、子どもの嗜好や栄養管理にも十分な配慮を行っている。	37 69.8%	16 30.2%	0.0%
② A23 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。	22 41.5%	31 58.5%	0.0%
(3) 衣生活			
① A24 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供し、衣習慣を習得できるよう支援している。	37 69.8%	15 28.3%	1 1.9%
(4) 住生活			
① A25 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	23 43.4%	29 54.7%	1 1.9%
(5) 健康と安全			
① A26 発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気等)や安全について自己管理ができるよう支援している。	39 73.6%	14 26.4%	0.0%
② A27 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	37 69.8%	16 30.2%	0.0%
(6) 性に関する教育			
① A28 子どもの年齢、発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	15 28.3%	35 66.0%	3 5.7%

<児童自立支援施設>

n = 53

児童自立支援施設	a	b	c
(7)行動上の問題に対する対応			
① A29 子どもに暴力、不適応行動、無断外出などの行動上の問題があった場合には、関係のある子どもも含めて適切に対応している。	32 60.4%	21 39.6%	0.0%
② A30 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	27 50.9%	26 49.1%	0.0%
③ A31 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	23 43.4%	29 54.7%	1 1.9%
(8)心理的ケア			
① A32 被虐待児など心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	27 50.9%	23 100.0%	3 5.7%
(9)学習支援、進路支援、作業支援等			
① A33 学習環境の整備を行い、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	28 52.8%	25 47.2%	0.0%
② A34 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	26 49.1%	27 50.9%	0.0%
③ A35 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して、豊かな人間性や職業観の育成に取り組んでいる。	21 39.6%	32 60.4%	0.0%
④ A36 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	45 84.9%	8 15.1%	0.0%
⑤ A37 スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を図るとともに、忍耐力、責任感、協調性、達成感などを養うように支援している。	32 60.4%	21 39.6%	0.0%
(10)通所による支援			
① A38 地域の子どもの通所による支援を行っている。	0.0%	2 3.8%	0.0%
(11)施設と家族との信頼関係づくり			
① A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	7 13.2%	45 84.9%	1 1.9%
(12)親子関係の再構築支援			
① A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	14 26.4%	39 73.6%	0.0%
(13)スーパービジョン体制			
① A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	24 45.3%	27 50.9%	2 3.8%

IV. 社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

<母子生活支援施設>

n = 163

母子生活支援施設	a	b	c
共通評価基準（45項目） I 支援の基本方針と組織			
1 理念・基本方針			
(1)理念、基本方針が確立・周知されている。			
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	62 38.0%	94 57.7%	7 4.3%
2 経営状況の把握			
(1)経営環境の変化等に適切に対応している。			
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	53 32.5%	91 55.8%	19 11.7%
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	53 32.5%	87 53.4%	23 14.1%
3 事業計画の策定			
(1)中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	23 14.1%	73 44.8%	67 41.1%
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	27 16.6%	75 46.0%	61 37.4%
(2)事業計画が適切に策定されている。			
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	45 27.6%	80 49.1%	38 23.3%
② 7 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	43 26.4%	69 42.3%	51 31.3%
4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組			
(1)質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
① 8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	58 35.6%	86 52.8%	19 11.7%
② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	32 19.6%	92 56.4%	39 23.9%
II 施設の運営管理			
1 施設長の責任とリーダーシップ			
(1)施設長の責任が明確にされている。			
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	66 40.5%	90 55.2%	7 4.3%
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	77 47.2%	83 50.9%	3 1.8%
(2)施設長のリーダーシップが発揮されている。			
① 12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	83 50.9%	74 45.4%	6 3.7%
② 13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	64 39.3%	84 51.5%	15 9.2%

<母子生活支援施設>

n = 163

母子生活支援施設	a	b	c
2 福祉人材の確保・育成			
(1)福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	43 26.4%	91 55.8%	29 17.8%
② 15 総合的な人事管理が行われている。	32 19.6%	96 58.9%	35 21.5%
(2)職員の就業状況に配慮がなされている。			
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	56 34.4%	102 62.6%	5 3.1%
(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	27 16.6%	70 42.9%	66 40.5%
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	28 17.2%	103 63.2%	32 19.6%
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	62 38.0%	96 58.9%	5 3.1%
(4)実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
① 20 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	44 27.0%	80 49.1%	39 23.9%
3 運営の透明性の確保			
(1)運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	42 25.8%	99 60.7%	22 13.5%
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	57 35.0%	99 60.7%	7 4.3%
4 地域との交流、地域貢献			
(1)地域との関係が適切に確保されている。			
① 23 母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	55 33.7%	101 62.0%	7 4.3%
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	29 17.8%	73 44.8%	61 37.4%
(2)関係機関との連携が確保されている。			
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	75 46.0%	85 52.1%	3 1.8%
(3)地域の福祉向上のための取組を行っている。			
① 26 施設が有する機能を地域に還元している。	20 12.3%	86 52.8%	57 35.0%
② 27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	22 13.5%	79 48.5%	62 38.0%

＜母子生活支援施設＞

n = 163

母子生活支援施設	a	b	c
Ⅲ 適切な支援の実施			
1 母親と子ども本位の支援			
(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。			
① 28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	67 41.1%	92 56.4%	4 2.5%
② 29 母親と子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援の実施が行われている。	32 19.6%	110 67.5%	21 12.9%
(2) 支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
① 30 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	95 58.3%	68 41.7%	0 0.0%
② 31 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	54 33.1%	103 63.2%	6 3.7%
③ 32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	43 26.4%	113 69.3%	7 4.3%
(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。			
① 33 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	36 22.1%	111 68.1%	16 9.8%
(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	64 39.3%	91 55.8%	8 4.9%
② 35 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	68 41.7%	85 52.1%	10 6.1%
③ 36 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	43 26.4%	113 69.3%	7 4.3%
(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。			
① 37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	28 17.2%	116 71.2%	19 11.7%
② 38 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	57 35.0%	94 57.7%	12 7.4%
③ 39 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	50 30.7%	110 67.5%	3 1.8%

＜母子生活支援施設＞

n = 163

母子生活支援施設	a	b	c
2 支援の質の確保			
(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。			
① 40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	38 23.3%	85 52.1%	40 24.5%
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	36 22.1%	74 45.4%	53 32.5%
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	58 35.6%	97 59.5%	8 4.9%
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	55 33.7%	95 58.3%	13 8.0%
(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。			
① 44 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	62 38.0%	97 59.5%	4 2.5%
② 45 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	67 41.1%	89 54.6%	7 4.3%
内容評価基準 (28項目) A-1 母親と子ども本位の支援			
(1) 母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮			
① A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	94 57.7%	68 41.7%	1 0.6%
(2) 権利侵害への対応			
① A2 いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	112 68.7%	1 0.6%	50 30.7%
② A3 いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	71 43.6%	90 55.2%	2 1.2%
③ A4 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	75 46.0%	86 52.8%	2 1.2%
(3) 思想や信教の自由の保障			
① A5 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	137 84.0%	26 16.0%	0 0.0%
(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮			
① A6 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	51 31.3%	105 64.4%	7 4.3%
(5) 主体性を尊重した日常生活			
① A7 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	101 62.0%	59 36.2%	3 1.8%
② A8 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	98 60.1%	63 38.7%	2 1.2%
(6) 支援の継続性とアフターケア			
① A9 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	45 27.6%	104 63.8%	14 8.6%

＜母子生活支援施設＞

n = 163

母子生活支援施設	a	b	c
A-2 支援の質の確保			
(1) 支援の基本			
① A10 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	79 48.5%	82 50.3%	2 1.2%
(2) 入所初期の支援			
① A11 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	80 49.1%	81 49.7%	2 1.2%
(3) 母親への日常生活支援			
① A12 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	112 68.7%	50 30.7%	1 0.6%
② A13 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	108 66.3%	53 32.5%	2 1.2%
③ A14 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	84 51.5%	77 47.2%	2 1.2%
(4) 子どもへの支援			
① A15 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	87 53.4%	75 46.0%	1 0.6%
② A16 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	70 42.9%	91 55.8%	2 1.2%
③ A17 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	54 33.1%	106 65.0%	3 1.8%
④ A18 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	20 12.3%	75 46.0%	68 41.7%
(5) DV被害からの回避・回復			
① A19 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	73 44.8%	66 40.5%	24 14.7%
② A20 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	123 75.5%	27 16.6%	13 8.0%
③ A21 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	71 43.6%	80 49.1%	12 7.4%
(6) 子どもの虐待状況への対応			
① A22 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	57 35.0%	98 60.1%	8 4.9%
② A23 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	105 64.4%	57 35.0%	1 0.6%
(7) 家族関係への支援			
① A24 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	109 66.9%	52 31.9%	2 1.2%
(8) 特別な配慮が必要な母親、子どもへの支援			
① A25 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	104 63.8%	54 33.1%	5 3.1%

<母子生活支援施設>

n = 163

母子生活支援施設	a	b	c
(9) 就労支援			
① A26 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	84 51.5%	76 46.6%	3 1.8%
② A27 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	85 52.1%	72 44.2%	6 3.7%
(10) スーパービジョン体制			
① A28 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	38 23.3%	82 50.3%	43 26.4%

V. 参考：都道府県別：集計施設数の一覧

No.	都道府県	児童養護施設	乳児院	児童心理 治療施設	児童自立 支援施設	母子生活 支援施設	合計
1	北海道	17	2	2	2	8	31
2	青森県	3	0	0	0	1	4
3	岩手県	6	2	1	1	1	11
4	宮城県	5	2	0	1	5	13
5	秋田県	3	1	0	1	7	12
6	山形県	5	1	0	1	1	8
7	福島県	8	1	0	1	2	12
8	茨城県	15	2	1	1	2	21
9	栃木県	6	1	1	2	0	10
10	群馬県	8	3	1	1	3	16
11	埼玉県	22	5	0	2	4	33
12	千葉県	19	5	0	1	3	28
13	東京都	-	-	0	-	-	-
14	神奈川県	28	9	2	3	8	50
15	新潟県	4	2	0	1	4	11
16	富山県	3	1	0	1	1	6
17	石川県	7	2	0	1	2	12
18	福井県	-	-	0	0	0	-
19	山梨県	7	2	0	1	1	11
20	長野県	14	4	1	1	3	23
21	岐阜県	10	2	1	1	3	17
22	静岡県	10	4	1	1	2	18
23	愛知県	36	8	3	2	13	62
24	三重県	11	3	1	1	4	20
25	滋賀県	4	1	1	1	2	9
26	京都府	11	3	1	1	2	18
27	大阪府	38	8	5	3	8	62
28	兵庫県	30	7	2	2	11	52
29	奈良県	5	2	0	1	3	11
30	和歌山県	8	1	1	1	4	15
31	鳥取県	5	2	1	1	5	14
32	島根県	3	1	1	1	1	7
33	岡山県	11	1	1	1	2	16
34	広島県	8	2	2	1	6	19
35	山口県	8	1	1	1	1	12
36	徳島県	7	1	0	1	2	11
37	香川県	3	1	1	1	1	7
38	愛媛県	10	2	1	1	6	20
39	高知県	8	1	1	1	2	13
40	福岡県	20	6	0	1	10	37
41	佐賀県	6	1	0	1	2	10
42	長崎県	11	1	1	1	2	16
43	熊本県	9	3	0	1	2	15
44	大分県	9	1	1	1	3	15
45	宮崎県	7	1	1	1	0	10
46	鹿児島県	11	3	1	1	7	23
47	沖縄県	8	1	0	1	3	13
合計		487	113	38	53	163	854

※東京都、福井県…都県推進組織が認証した評価機関が実施した評価結果は集計対象外(本会での評価結果の掲載なし)

※青森県、栃木県、広島県、熊本県…県推進組織が認証した評価機関が実施した一部の評価結果(本会での評価結果の掲載なし)を除く

社会的養護関係施設第三者評価事業
「評価結果（平成 27～29 年度）」の集計報告



平成 30 年 12 月 10 日



社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策企画部

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル

TEL 03-3581-7889 / FAX 03-3580-5721

E-mail z-seisaku@shakyo.or.jp

ホームページ <http://shakyo-hyouka.net/>

